

第 40 号議案

町有財産の減額貸付について

下記の町有財産の減額貸付をしたいので、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 貸付財産の表示
所在地 愛南町御荘平城 360 番ほか
種別、数量 土地(宅地) 2,224.00 m²
建物(鉄骨造平屋建) 484.53 m²
- 2 貸付の目的 就労継続支援 B 型事業所
- 3 貸付の相手方
住所 愛媛県南宇和郡愛南町御荘平城 1976 番地
氏名 カサヨハネ株式会社
代表取締役 岡澤 エディ
- 4 貸付料 減額貸付額 年額 474,500 円
(条例で定める価格 年額 2,372,800 円)
- 5 貸付期間 令和 4 年 7 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

令和 4 年 6 月 10 日提出

愛南町長 清水 雅文

提案理由

福祉事業等による就労支援及び普通財産の有効利用を図ることを目的として、貸付料を減額し貸付するため。

貸付する町有財産の明細

1 土地

所在地	種別	面積(m ²)
愛南町御荘平城 359 番	宅地	622.00
〃 御荘平城 360 番	宅地	1,288.00
〃 御荘平城 361 番	宅地	314.00
合計	3 筆	2,224.00

2 建物

所在地	種別	棟数	建築面積(m ²)
愛南町御荘平城 360 番	鉄骨造平屋建	3	484.53